

出資法人経営評価の結果について

1 概要

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

出資法人（県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資または出捐している法人）。ただし、特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会、滋賀県漁業信用基金協会）を除く。

(3) 評価の構成

- ① 財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等に係る情報、県の人的・財政的関与の状況その他の事実の表示
- ② 出資法人自身による評価（状況説明、現状の評価、課題認識、今後の方針等）
- ③ 出資法人による評価を踏まえた県所管課による評価

(4) その他

評価は毎年度実施する。

2 評価結果の取り扱い

評価結果は、公表する。

3 資料

出資法人経営評価表

平成 27 年度事業計画、平成 26 年度事業報告